由利本荘市国際観光推進事業助成金交付要綱

平成27年4月1日

改正 令和4年3月22日

改正 令和5年3月30日

改正 令和6年3月29日

(趣旨)

第1条 この要綱は、由利本荘市への国際観光客の宿泊客を誘致するために行う助成金 (以下「助成金」という。)の交付に関し、由利本荘市補助金等の適正に関する条例 (平成17年由利本荘市条例第53号)に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(補助対象事業者)

- 第2条 補助事業対象者は、旅行業者を通じ、観光を目的に訪日した外国人観光客及び本市の宿泊施設に宿泊することを行程に取り入れ、海外へ観光する日本人観光客(以下「国際観光客」という。)を通常の宿泊価格より安価に設定し、宿泊させた由利本荘市内の宿泊施設(以下「対象宿泊施設」という。)とする。
- 2 助成対象者は、由利本荘市納税等に係る公平性の確保に関する条例(平成 25 年由 利本荘市条例第8号。)第2条及び第4条並びに由利本荘市納税等に係る公平性の確 保に関する条例に関する規則第2条及び4条の規定による制限措置に該当しない者 であること。

(助成金額及び助成限度額)

第3条 助成金額は、対象宿泊施設に宿泊した国際観光客1人1泊当たり2,000円を限度とし、予算に定める範囲内で、市長が定めた額とする。

(実施計画書の提出)

第4条 助成金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、国際観光推進事業実施計画書(様式第1号)を予約が確定した時点で速やかに市長に提出しなければならない。

(実績報告及び交付申請書の提出)

第5条 申請者は、事業が完了したときは、国際観光推進事業実績報告書兼交付申請書 (様式第2号)を市長に提出しなければならない。

(実績の確認及び助成金の額の決定等)

第6条 市長は、前条の国際観光推進事業実績報告書兼交付申請書の提出を受けたときは、事業実績の確認を行い、これを確認したときは、助成金の額を決定し、国際観光推進事業助成金交付決定通知書(様式第3号)により申請者に通知するとともに、速やかに当該金額を交付するものとする。

(取消し及び返還)

第7条 市長は、助成金の交付を受けた者がこの要綱に違反したとき又は実績報告書等 に虚偽の記載をしたと認めたときは、助成金の交付決定を取り消し、既に交付した助成金の全部又は一部を返還させることができるものとする。

(実施期間)

第8条 助成事業の期間は、令和7年3月31日までとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めのない事項については、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。 (由利本荘市東アジア訪日観光推進事業助成金交付要綱の廃止)
- 2 由利本荘市東アジア訪日観光推進事業助成金交付要綱は、廃止する。 附 則(平成28年3月22日)
 - この要綱は、平成28年4月1日から施行する。 附 則(平成29年3月1日)
 - この要綱は、平成29年4月1日から施行する。 附 則(令和4年3月22日)
 - この要綱は、令和4年4月1日から施行する。 附 則(令和5年3月30日)
 - この要綱は、令和5年4月1日から施行する。 附 則(令和6年3月29日)
 - この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

国際観光推進事業実施計画書

令和 年 月 日

由利本荘市長 様

申請者 住 所 業者名 氏 名

次のとおり、実施計画書を提出いたします。

項目		内		容		備	考
予約受付日	令和	年	月	日			
予約日	令和	年	月	日から	泊		
ツアー名							
発地国(着地国)							
通常宿泊価格							
今回宿泊価格							
宿泊人数							

※宿泊人数には、添乗員、バス乗務員、2歳未満の幼児は含まない。

様式第2号(第5条関係)

国際観光推進事業実績報告書兼助成金交付申請書

令和 年 月 日

由利本荘市長 様

申請者 住 所 業者名 氏 名

1. 次のとおり、実績報告書を提出いたします。

項目	内			容		備	考
予約受付日	令和	年	月	目			
予約日	令和	年	月	日から	泊		
ツアー名							
発地国(着地国)							
通常宿泊価格				円			
今回宿泊価格				円			
宿泊人数				人			

2. 上記実績報告にもとづき、助成金の交付を申請をいたします。

国際観光推進事業助成金交付決定通知書

令和 年 月 日

様

由利本荘市長

次のとおり、助成金の交付を決定したので通知する。

助成金交付決定額

円

内訳

項目		P	勺	容		備	考
ツアー名							
発地国(着地国)							
宿泊日	令和	年	月	日から	泊		
宿泊人数							